

第 20 回木津川上流部大規模水害・土砂災害に関する減災対策協議会

<議事概要>

日時：令和 8 年 4 月 27 日（月）

時間：15：30～17：00

場所：名張産業振興センター・アスパア

【出席者】

<木津川上流部大規模水害・土砂災害に関する減災対策協議会 構成員>

（水防法第 15 条の 9、第 15 条の 10、淀川流域治水協議会規約第 3 条の 2 に基づく）

津市 津市長（代理）

名張市 名張市長

伊賀市 伊賀市長

笠置町 笠置町長

南山城村 南山城村長

宇陀市 宇陀市長

山添村 山添村長

曾爾村 曾爾村長

御杖村 御杖村長

三重県 河川課長

三重県 伊賀建設事務所長

三重県 伊賀地域防災総合事務所長

三重県 津建設事務所長

三重県 津地域防災総合事務所長（代理）

京都府 河川課長

京都府 山城南土木事務所長

奈良県 県土マネジメント部 河川整備課長

奈良県 奈良土木事務所長（代理）

奈良県 宇陀土木事務所長

木津川ダム総合管理所長

津地方気象台長

奈良地方気象台長

森林整備センター 近畿北陸整備局長

近畿日本鉄道株式会社 大阪統括部 施設部長（代理）

伊賀鉄道株式会社 鉄道営業部長

淀川ダム統合管理事務所長

木津川上流河川事務所長

紀伊山系砂防事務所長

農林水産省近畿農政局 農村振興部 洪水調節機能強化対策官

農林水産省近畿農政局 淀川水系土地改良調査管理事務所長（代理）

1. 開会

- ・ 宇陀市長より挨拶
 - 自然災害が激甚化する中、施設だけでは防ぎきれない大洪水に備え、ハードとソフト両輪での対策推進が必要である。何よりも、住民一人ひとりの主体的な避難行動が強く求められている。
 - 本日の協議会では、減災に向けた5か年で取り組む計画として「木津川上流部の取組方針」の改定について議論いただく。
 - 本日の議論が、災害に強い地域づくりと住民の防災行動推進のための大きなステップとなることを期待している。

2. 会長及び副会長の選任

- ・ 会長および副会長が以下の通り、選任された。
会長：伊賀市長 稲森 稔尚
副会長：山添村長 野村 栄作
- ・ 伊賀市長より挨拶
 - 木津川上流直轄改修促進期成同盟会並びに木津川上流砂防事業促進協議会と緊密に連携し、さらなる防災・減災対策を力強く推進をしていきたい。
 - 皆様のお力添えを賜りながら会長としての使命を果たしていきたい。
- ・ 山添村長より挨拶
 - 最近、線状降水帯による被害が各地で起こっており、この木津川上流もその中の1つだと考えている。
 - 会長をしっかり支えるという立場で、副会長として水害・土砂災害に対し強い地域づくりを目指していきたい。

3. 議事

(1) 木津川上流部大規模水害・土砂災害に関する減災対策協議会 規約、規程の改訂について（資料1）

- ・ 事務局より、規約、規程第4条にて会長副会長の任期は2年と定められており、令和7年度で任期を迎えたため、以下の通り交代となる旨を説明。
 - ・ 会長は宇陀市長から伊賀市長に交代。
 - ・ 副会長は南山城村長から山添村長に交代。
 - ・ 三重・京都圏域副ブロック長は南山城村長から笠置町長に交代。ブロック長は変更なし。
 - ・ 京都圏域ブロックはブロック長副ブロック長共に固定としており、交代なし。
- ・ 組織変更に伴い構成員名称を変更した旨を説明。
- ・ 出席者から異議はなく、規約、規程の一部改訂は承認された。
(参加者から、意見なし)

(2) 『「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく木津川上流部の取組方針』改定について(資料2-1, 2-2, 2-3)

- ・ 現行の取組方針が令和7年度で目標年度を迎えるため、令和8年度から5カ年で取り組むものへ改定する旨を説明。
- ・ 取組方針改定の方針としては、「逃がす」から住民の主体的な「逃げる」行動へ繋がる内容への改定を軸とし、関係機関が課題や有効な取組について共通認識を持てるものとする旨を説明。
- ・ 資料2-2に赤字で記載した改定内容や取組機関について、確認いただくよう依頼。
(参加者から、意見なし)

(3) 減災対策協議会の合同開催について(資料3)

- ・ 水防災意識社会再構築ビジョンと流域治水プロジェクトに関する内容について、今回から合同開催として年1回の開催を通例としていくことを説明。
- ・ 出水期後の11月ごろを目途に、意見交換を行う担当者勉強会を実施する予定であり、改めて日程調整させていただくことを説明。
(参加者から、意見なし)

(4) 令和7年度の木津川上流部の取組について(資料4)

- ・ 各機関の取組状況について説明した。
- ・ 添付の各機関の取組事例について紹介いただけるよう依頼。
- ・ 奈良県から以下の紹介があった。
 - 水害の軽減および早期復旧・復興に向けた水害リスクマップの作成・周知に取り組んでいる。
 - 淀川水系については、5月に関係機関への意見照会を実施後、6月の公表に向けて手続きを進める予定である。

(5) 構成機関からの情報提供等

① 防災気象情報の改善について(資料5-1)

- ・ 奈良地方気象台から、令和8年出水期前から運用を開始する新たな防災気象情報について説明を実施。
(参加者から、意見なし)

② 流域タイムラインの更新について(資料5-2)

- ・ 新たな防災気象情報に変更となることを踏まえ、木津川上流域タイムラインについて更新を行う旨と更新箇所を説明。
- ・ 氾濫発生水位として岩倉水位観測所、名張水位観測所について水位を検討中。決まり次第各機関に報告の予定。
(参加者から、意見なし)

4. 閉会

・ 木津川上流河川事務所長より挨拶

- 「木津川上流部の取組方針」の改定や、「逃げる」という主体的な避難行動への転換について、協力を得ながらしっかり取り組んでいく。
- 水害や土砂災害を住民に「自分事化」してもらうため、「まるごとまちごとハザードマップ」や「マイ・タイムライン」の整備を積極的に進めていく。引き続きご協力いただきたい。
- 治水施設の整備や土砂災害対策と並行し、担当者勉強会などを通じた関係者間の意見交換を随時行いながら、より一層の安心・安全な地域づくりを進めていく。

以 上